



棧敷席からご観覧!

田川川渡り神幸祭

福岡五大祭りのひとつにも数えられる「風治八幡宮川渡り神幸祭」のハイライト川渡り神事を棧敷席からご観覧!

2024
5/18^土
出発日帰り



写真提供：風治八幡宮



写真提供：風治八幡宮

旅行代金

お一人様あたり

大人・こども(小学生)同額

14,800円

※幼児(小学生未満)で座席が必要な場合は、こども旅行代金が必要です。

- 旅行代金に含まれるもの：貸切バス代、昼食代、棧敷席代
- 発着地：博多駅 ■最少催行人員：15名
- 食事：朝0回、昼1回、夕0回

※写真はすべてイメージです。

行程

添乗員が同行いたします。〔凡例〕====：貸切バス(西鉄バス二日市)

博多駅
10:00 発

昼食

ベルセゾン・ナカムラ
約1時間

川渡り神幸祭

博多駅
18:30 頃着

13:00-15:00 自由散策
15:00-16:30 棧敷席にて観覧

お祭りの賑わいを自由にお楽しみください♪
神輿と山笠の迫力をご覧ください!

ハイライトは、川の中に神輿2基と山笠11台すべてがそろった「川渡り競演会」。川の中で山笠を前後に揺すり、互いに水しぶきを掛け合う「ガブリ」は迫力満点!!



20名様限定

風治八幡宮

川渡り神幸祭

福岡県指定無形民俗文化財第1号に登録されている風治八幡宮の「川渡り神幸祭」は筑豊を代表する祭りとして親しまれています。祭りの由来は、江戸時代の永禄年間(1558年～1570年)頃に地域に広がった疫病の終息を氏神である風治八幡宮に祈願し、成就のお礼として奉納されたことに始まるもので、以来今日まで450年余も続く歴史と伝統を誇る祭礼です。毎年5月の第3土曜日とその翌日の日曜日に行われます。ご案内する5月18日は、各町内から出発した山笠が風治八幡宮に集まり「お立ちの獅子舞」が披露されるといよいよ神幸祭の始まりです。大神輿2基を先頭に出発し、JR田川伊田駅前広場で練りまわった後、彦山川河畔に集結。60人昇きの大神輿を先頭に五色のバレン(山笠の飾り)で飾り立てた10台を超える幟(のぼり)山笠が鉦太鼓(かねたいこ)をとどろかせて川を渡ります。山笠を引く綱をこども達も引き舵棒や屋台には若衆が上り、采配振りが台上から笛を吹いて山笠が巨体を揺らしながら彦山川の川瀬を練り渡る勇壮にして豪壮な一大神事です。

町内に限らず響く祭囃子を聞きながら町を練り歩く山笠を見物し、クライマックスの川渡りを棧敷席からご観覧ください。



写真提供：風治八幡宮

【注意事項】※座席はすべて指定席です。座席の希望はお受けできません。他のお客さまと相席になる場合がございます。※荒天などの事情により催行中止とする場合がございます。※STORESにて申し込みの際は必ず同行者の入力を行っていただきますようお願いいたします。(同行者がいない場合は同行者の入力欄すべてに「なし」と記入してください。) STORESのご入力のないお客さまのツアーの参加はお断りさせていただきます。予めご了承ください。

■お申込みのご案内■詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しいたしますので、事前に確認のうえお申込みください。

<国内募集型企画旅行条件書(抜粋)>

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、九州旅客鉄道(株)(観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。又、旅行契約の内容及び条件は、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

2. 旅行のお申込みと旅行契約の成立

(1)①当社、②旅行業法で規定された「受託営業所」(以下①②を併せて「当社」といいます。))にて必要事項をお申し出のうえ、お申込み金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。但し、特定の旅行商品については申込時に旅行代金の全額をお支払いいただきます。

(2)当社らは、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。なお、特定の旅行商品については別途パンフレットの定める申込手段に限定させていただきます。この場合、予約の時点で契約は成立しておりますが、当社らが予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込内容を確認のうえ、お申込金または旅行代金の全額を支払い行っています。この期間内にお申込金または旅行代金の全額を支払いがなされないときは、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。

(3)旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、お申込金または旅行代金の全額を受領したときに成立するものとします。

(4)旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には予約お申し込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5)通信契約による旅行契約は、当社らが申し込みを承諾する通知が旅行者に到着した時に成立します。

3. 旅行代金のお支払い

(1)旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日前に当たる日(以下「基準日」といいます。)より前にお支払いいただきます。

(2)基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定日曜日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限り普通運賃)、宿泊費、食事料金、観光料金(入場料金等)及び消費税等諸税。諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻し

はいたしません。

5. 旅行代金に含まれないもの(一部例示いたします)

個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料(クリーニング代、電話料金その他追加飲食など)。お客様のご希望による一人部屋使用等の追加料金。

6. お客様による旅行契約の解除

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
①20日目に当たる日以降の解除 (日曜日の旅行にあっては10日目) (2～⑤除く)	旅行代金の20%
②7日目に当たる日以降の解除(③～⑤除く)	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
④旅行当日の解除	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

7. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生時の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

(2)お客様が次に掲げるような事由により損害を被られた場合、当社は(1)の責任を負いかねます。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらために生ずる旅行日程の変更、旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令等によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒の盗難⑦運送機関の遅延、不運、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞滞在時間の短縮

(3)当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生時の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円(当社の故意又は重大な過失がある場合を除きます)を限度として賠償します。

8. 特別補償

(1)当社は、当社の責任が生ずるかどうかを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然の外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円を支払います。携行品にかかる損害補償金は、旅行者1名につき15万円を限度とします。ただし、補償対象品の一個または一対については、10万円を限度とします。(2)当社が責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に充当します。※その他、適用の条件並びに適用外となる事項については、当社国内募集型企画旅行条件書をご参照ください。

9. 個人情報の取扱いについて
(1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
(2)当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。
(3)上記の他、当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページをご参照ください。

10. ご旅行条件の基準

この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算じています。
★旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。ご不明な点があれば、遠慮なく記載の取扱管理者にお尋ねください。
★安心してご旅行をしていただくために、国内旅行傷害保険の加入をお勧めいたします。

旅行企画・実施

九州旅客鉄道株式会社

観光庁長官登録旅行業第965号
〒812-8566
福岡市博多区博多駅前3丁目25-21
(一社)日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員



お問合せ

JR九州トラベルデスク

電話番号：092-482-1489

営業時間：9:30～17:00

土・日祝日休業

住所：〒812-8566

福岡市博多区博多駅前3丁目25-21
総合旅行業務取扱管理者 村上大樹
合原由智

インターネット予約方法

JR九州トラベルデスク

検索

検索トップの「JR九州トラベルデスク」よりアクセス後、

STORES予約商品の最新情報に関してはこちらから

JR九州トラベルデスクSTORES予約ページ をクリック!

※旅行代金のお支払いは【クレジットカード決済限定】となります。
※人数変更等の詳細につきましては「STORES予約ページ」をご確認ください。



QRコードからでも
予約ページへ
アクセス!